京都市保護司会連絡協議会補助金交付要綱

制定 平成21年3月4日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、青少年の健全な育成に寄与するため、非行青少年の更生活動の経験を活かし、青少年の非行防止、地域の浄化に係る事業を行う京都市保護司会連絡協議会に対する補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例(以下「条例」という。)及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

- 第2条 補助金は、京都市保護司会連絡協議会の事業に要する次に掲げる経費 であって、市長が必要と認めるものについて交付する。
 - (1) 青少年の非行防止、犯罪予防活動の推進に要する経費
 - (2) 青少年の更生援助活動に要する経費
 - (3) 青少年の非行防止、更生保護活動を行う関係機関、団体との連絡に要する経費
 - (4) その他、団体の目的を達成するために必要な事業に要する経費

(補助金の額)

第3条 補助金は、予算の範囲内において、前条に定める経費のうち市長が必要と認める額とする。

(交付の申請)

- 第4条 条例第9条に規定する申請は、京都市保護司会連絡協議会補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、事業開始日の属する年度の前年度の3月末までに行わなければならない。
 - (1)団体の概要
 - (2) 事業計画書
 - (3) 収支予算書
 - (4) その他市長が必要と認める書類

(標準処理期間)

第5条 市長は、条例第9条による申請が到達してから14日以内に条例第1 0条各項の決定をするものとする。 (申請事項の変更の承認)

- 第6条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更にかかる市長等の承認の申請は、京都市保護司会連絡協議会補助金変更承認申請書(第2号様式)により行うものとする。
- 2 条例第11条第1項第1号に規定する軽徴な変更は、次のとおりとする。
- (1)補助目的達成のために相関的な事業要素相互間の弾力的な遂行を認める 必要がある場合
- (2)補助目的の変更をもたらすものでなく、かつ、補助事業者の自由な創意により計画変更を認めることが、より能率的な補助目的達成に資するものと考えられる場合
- (3) 補助目的及び事業能率に関係ない事業計画の細部の変更である場合
- 3 条例第11条第1項第2号による補助事業等の中止又は廃止に係る市長等 の承認の申請は、京都市保護司会連絡協議会補助金中止・廃止承認申請書(第 3号様式)により行うものとする。

(実績報告)

- 第7条 条例第18条第1項に規定する報告は、補助金の交付の決定があった 年度の終了後、速やかに京都市保護司会連絡協議会補助金実績報告書(第4 号様式)に、次に掲げる書類を添えて、行わなければならない。
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の概算払)

第8条 京都市保護司会連絡協議会は、条例第21条第2項の規定による補助金の概算払を受けようとするときは、京都市保護司会連絡協議会補助金概算払請求書(第5号様式)を市長に提出しなければならない。

(補則)

第9条 この要綱の施行に関し、必要な事項は子ども若者はぐくみ局長が定める。

附則

この要綱は、決定の日から実施し、平成21年度分の補助金から適用する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から実施し、平成22年度分の補助金から

適用する。

附則

この要綱は、平成26年7月10日から実施する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

(あて先)京都市長

所在地

団体名

代表者名

年度京都市保護司会連絡協議会補助金交付申請書

上記補助金の交付について、京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の内容
- 2 補助金交付申請額

金

3 添付書類

年度事業計画書及び収支予算書

4 事業開始及び完了予定期日

年 月 日 ~ 年 月 日

(あて先) 京都市長

所在地

団体名

代表者名

年度京都市保護司会連絡協議会補助金変更承認申請書

年 月 日付け第 号をもって交付決定通知を受けた上記補助金に係る事業について、下記のとおり変更を申請します。

記

- 1 変更内容
- 2 変更理由

(あて先) 京都市長

所在地

団体名

代表者名

年度京都市保護司会連絡協議会補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け第 号をもって交付決定通知を受けた上記補助金に係る事業について、下記のとおり中止・廃止を申請します。

記

- 1 中止・廃止内容
- 2 中止・廃止理由

(あて先) 京都市長

所在地

団体名

代表者名

年度京都市保護司会連絡協議会補助金実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付決定通知を受けた上記補助金に係る 事業について、京都市補助金等の交付等に関する条例第18条の規定に基づき、下記のと おり実績を報告します。

記

- 1 補助金額 金 円
- 2 完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類 年度事業報告書及び収支決算書

(あて先) 京都市長

所在地

団体名

代表者名

年度京都市保護司会連絡協議会補助金概算払請求書

上記補助金の交付について、京都市補助金等の交付等に関する条例第21条第2項 の規定に基づき、下記のとおり補助金の概算払を請求します。

記

1 事業の内容

2 請求金額 金 円

3 交付予定額 金 円